

大阪フットサルリーグ 2010 大会実施要項

2010年3月吉日
社団法人大阪府サッカー協会
大阪府フットサル連盟

1.主催 社団法人 大阪府サッカー協会

2.主管 大阪府フットサル連盟・大阪フットサルリーグ運営委員会

3.後援 日本フットサル連盟

4.チーム資格

大阪府フットサル連盟に所属するチームで、他都道府県連盟に重複して登録されていない8名以上の選手で構成されたチーム。なお、各登録の方法に関しては、別に定める(18)

5.選手資格

- 1)2010年度(財)日本サッカー協会フットサル個人登録の手続きを済ませた選手で、他の都道府県、地域フットサル連盟主催リーグのチームに重複して登録されていない者。
- 2)レディースリーグに、男子選手の登録は認めない。
- 3)試合時には、写真の貼付された選手証を必ず携帯しなければならない。携帯していない選手の参加は認めない。

6.リーグ形式

- 1部リーグ：10チーム、2回戦総当りのリーグ戦
- 2部リーグ：16チーム、1回戦総当りのリーグ戦
- 3部リーグ：12または11チーム、1回戦総当りのリーグ戦(2ブロック)
- レディースリーグ：7チーム、2回戦総当りのリーグ戦

- 1 勝ち点：勝=3、分=1、負=0
- 2 順位の決定方法：1、勝ち点 2、得失点差 3、対戦成績 4、総得点 5、抽選

7.試合時間

- 1部リーグ：40分(プレーイングタイム) ハーフタイムのインターバル10分
- 2部・3部リーグ：30分(プレーイングタイム) ハーフタイムのインターバル5分
- レディースリーグ：30分(プレーイングタイム) ハーフタイムのインターバル5分

8.競技規則

- 1)財団法人日本サッカー協会が発行する、本年度フットサル競技規則による。なお、本リーグ戦途中においてルール改正が行われた場合、本連盟の通達をもってこれを施行する。
- 2)登録された交代要員が、試合直前のメンバーチェックに遅れた場合、その試合の前半に参加することは出来ない。但し、ハーフタイム中に審判員のチェックを受けた場合は、後半から参加することが出来る。

9.ボール

試合は、2010年度に支給された本連盟が指定するロゴ入りのボール(モルテン製)を使用する。

10. ユニフォーム

- 1) 大阪府フットサル連盟が制定する「大阪フットサルリーグ・ユニフォーム要項」及び「大阪フットサルリーグレディース・ユニフォーム要項」による（ 18）
- 2) 試合開始予定時刻 1 時間前（第 1 試合は 45 分前）に、大会本部にて行われる“マッチコーディネーションミーティング”において、その試合で使用するユニフォームを決定する。なお、“マッチコーディネーションミーティング”に遅れた場合は、先に来ているチームに優先権を与え、その試合で使用するユニフォームを決定する。
- 3) 試合中、F P が G K を行う場合で、その選手の番号の付いた G K と同じシャツが用意出来ない場合には、G K が負傷して、プレーの続行が困難になった場合に限り、両 F P と色彩の異なるその選手の番号が付いたシャツを使用することが出来る。但し、G K がレッドカードにより退場となった場合や、戦術目的で交代する場合、あるいは、他に控えの G K がいる場合は使用出来ない。
- 4) ユニフォームの登録を変更する手順は、別に定める（ 18）

11. ユニフォーム以外で着用するもの

- 1) 各チームは、ユニフォームと異なる色で統一されたビブスを準備し、交代要員は、試合中にそれを常に着用していなければならない。なお、ビブスは広告掲示を認めない。
- 2) 半袖のシャツの中に長袖シャツを着る場合は、袖の主な色と同色でなければならない。
- 3) アンダーショーツおよびタイツは長さに関わらず、その主な色はショーツの主な色と同色でなければならない。（同系色は認められない）また、色は単色でなければ着用出来ない。

12. シューズ

シューズは底面がフラットで、接地面が白または紺色のものでなければならず、他の色のものは使用出来ない。

メーカーロゴなどのワンポイントが接地面にある場合も、白または紺色以外の色の場合、使用することは出来ない。

13. チームオフィシャル（ベンチに入ることの出来る役員）

- 1) 事前に登録されたチームオフィシャルは、試合時にベンチに入ることが出来る。登録については、別に定める（ 18）
- 2) ベンチに入ることが可能なチームオフィシャルは、1 部リーグは 4 名、2 部・3 部及びレディースリーグは 2 名までとする。試合開始予定時刻 30 分前までに登録された本人が、本人確認出来るもの（写真付のもの、免許証など）を持って本部にて確認を受け、A D カードを受け取ったものが、チームオフィシャルとしてベンチに入ることを許可される。
- 3) ベンチに入るチームオフィシャルは、常に A D カードを掲示していなければならない。
- 4) ベンチに入るチームオフィシャルは、本要項第 12 項にある選手と同様のシューズを履いていなければならない。
- 5) ベンチに入るチームオフィシャルは、常に責任ある行動を取らなければならない。審判、マッチコミッショナー、及び、運営委員の指示に従わなければならない。
- 6) 監督が選手を兼ねて出場する場合は、ベンチに入ることの出来るチームオフィシャルの人数には含まない。
- 7) A D カードは、試合終了後、すみやかに本部へ返還しなければならない。

14. 審判、運営委員の派遣

- 1) 1部リーグにおいては、主審、第2審判及び、第3審判を本協会より派遣する。
タイムキーパー1名、記録員1名、ボールパーソン2名、及び、競技運営責任者1名を、1部リーグ実行委員会より派遣する。その職責と任務については別に定める(18)。
- 2) 2部リーグにおいては、主審、及び第2審判を本協会から派遣する。
第3審判もしくは、タイムキーパー1名、記録員1名、ボールパーソン2名の合計4名を割当表に従い各チームから派遣する。
その日に試合の無い運営担当チームより、2名の運営委員を派遣する。その職責と任務については別に定める(18)。
- 3) 3部リーグにおいては、主審または第2審判1名、第3審判(記録兼任)もしくは、タイムキーパー1名、ボールパーソン2名の、合計4名を割当表に従い各チームから派遣する。
- 4) レディースリーグにおいては、基本的に第2審判は本協会より派遣する。主審もしくはタイムキーパー1名、第3審判(記録兼任)1名の合計2名を割当表に従い各チームから派遣する。

審判員(主審・2審・3審・TK)は2010年度(財)日本サッカー協会公認フットサル審判員が行う。

チームから派遣する審判員は、必ず、審判員証(写真付)を携帯し、担当試合前に確認を受けなければならない(但し、大阪協会で審判資格を取得したものは、審判員証が来るまで、4月中を限度として連盟が用意する名簿で確認する)。

15. 戦績

本協会ホームページ (<http://www.osaka-fa.jp/futsal>) に速やかに記載する。

なお、本連盟登録チーム、本協会、本連盟関係者以外のものが戦績など各書類を無断で使用することを禁ずる。

16. 表彰

次のものを表彰する。

- ・優勝チーム(1・2・3部、レディース)
- ・得点王(1・2部)
- ・優秀選手5名(1部)
- ・フェアプレー賞(1・2部)

17. 昇降格

1) 昇格について

- ・1部リーグ上位3チームは、関西チャレンジリーグ2010(日時、会場は未定)に参加する権利と義務を有する。
- ・2部リーグ上位1チームは来年度1部リーグに昇格する権利と義務を有する。
また、
- ・3部各リーグ上位1チームは来年度2部リーグに昇格する権利と義務を有する。
関西チャレンジリーグでの本連盟加盟チームの戦績または、その他により昇格チームが増加する。

2) 降格について

- ・1部リーグ下位1チームは来年度2部リーグに自動降格する。
- ・2部リーグ下位2チームは来年度3部リーグに自動降格する。
関西フットサルリーグ所属の本連盟加盟チームの戦績または、その他により降格チームが増加する。

3) 入替戦について

- ・1部リーグ9位と2部リーグ2位、3位の計3チームによりノックアウト方式のトーナメント戦を行い、勝者1チームが来年度1部リーグに所属する権利と義務を有する。
- ・2部リーグ15位と3部リーグの各ブロック2位の計3チームによりノックアウト方式のトーナメント戦を行い、勝者1チームが、来年度2部リーグに所属する権利と義務を有する。
開催要項は別途定める。

4) その他

本条項に規定が無い不測の事態が生じた場合は、当該年度の順位などに基づき、大阪府フットサル連盟が来年度の所属リーグを決定することとする。

18. その他

本要項の他に、以下のものを別に定め、本要項と同等の効力を発揮するものとする。

1. 「大阪フットサルリーグ・ユニフォーム要項」
2. 「大阪フットサルリーグレディース・ユニフォーム要項」
3. 「大阪フットサルリーグ罰則規定」
4. 「諸注意」
5. 「登録について」
6. 「運営委員について」

大阪フットサルリーグ2010 『 諸注意 』

- 1) 第1試合のチームは、8時半に会場に集合し、準備を手伝わなければならない。また、最終試合のチームは、後片付けを手伝わなければならない。
- 2) その日の試合のメンバー表は、各チームがSiMSeedより印刷し、持参すること。
- 3) マッチコーディネーションミーティングは、(選手証ならびにメンバー表の提出と共に)マッチコミッションナー立ち会いのもと、試合開始予定時刻1時間前(第1試合は45分前)に大会本部にて行う。時間を厳守すること。(ユニフォームはこのとき決定される。)
- 4) 審判を行うものは、**試合開始10分前まで**に大会本部に審判員証(写真付)を持って必ず確認を受けること。また、**主審・第2審判は必ず審判服を着用し、胸にワッペンを付けなければならない。**
- 5) 記録員は、試合終了後、速やかに大会本部にて主審に公式記録の確認を取ること。
- 6) **選手、役員フロア内での行動は、袖のある服装でなければならない。(インナーシャツは認めない。)**
- 7) フロア内では、シューズを履いていること。シューズは体育館フロア内に入るときに履き替え、スタンド等フロア外では試合に使用するシューズを履いてはならない。
- 8) 交代要員が着用するピブスは、それが見えるように着用すること。
- 9) ベンチに入るチームオフィシャルは、選手と同様に試合前にシューズの確認を受けること。
- 10) 認められているもの以外は、試合中ベンチ及びフロア内に立ち入ることは出来ない。次の試合の関係者もハーフタイムの間にアップするとき、あるいは、やむを得ず役員室に入るために通過する場合以外では、試合が終了してそのチームが退くまで入ってはならない。
- 11) 試合中に退場または退席となったもの、及び出場またはベンチ入りを停止されているものは、運営委員として役割を果たす、もしくはやむを得ず役員室に入るために通過する場合以外、ピッチの設置されたフロア内に立ち入ることは一切出来ない。また、試合中、**試合に影響を与える行為**を一切行ってはならない。
- 12) 試合球(本連盟のロゴ入りボール・3球)は、試合当日必ず持参し、マッチコーディネーションミーティング時に提出すること。
- 13) フロア外でのボールの使用は禁止する(体育館の使用規定に従うこと)。特に体育館内で使用するボールを、体育館外で使用しないこと。試合中、練習球は**袋に入れてベンチの後方へ置く、もしくはフロアの外に出すこと。**
- 14) 飲水は、各体育館で指定された所定の場所で行うこと。試合中は、**水以外の飲料を飲むことは認められない。**その他の飲料は、スタンドで飲むこと。
 - 各体育館の飲水場所(試合中:水のみ)
 - ・東淀川体育館:体育館内のシャワー室および出入口の廊下(ドアの外側)
 - ・千島体育館:出入口外側のフロア(防火扉の外側)
 - ・中央体育館/舞洲アリーナ/原池公園体育館:出入口外側の廊下(ドアの外側)
 - ・なみはやドームサブアリーナ/高槻総合体育館:体育館フロア内、指定シート上
 - ・長居球技場練習室:ベンチ内
- 15) 全ての体育館は**全面禁煙**であるので注意すること。
- 16) **試合観戦時もマナーを守り、他の方の迷惑や不快に感じられる行動は一切しないこと。特に、口汚い野次や罵声などは絶対に行わないこと。**
- 17) チームまたは選手に同伴する者の行動についても、チームで全責任を持つこと。
- 18) **着替えは、可能な限り更衣室を使用すること。**
- 19) **ごみは各チームで責任を持って持ち帰ること。**
- 20) **会場を後にする前に、必ず大会本部に立ち寄り、競技運営責任者にその旨を伝えること。**
- 21) 財団法人日本サッカー協会の会員であることに誇りを持ち、責任と自覚を持って行動すること。
- 22) 貴重品等の管理には十分注意すること。
- 23) 以後、要項及び規定に不備が生じた場合は、その都度規定を加え、各チームに書面にて連絡する。

大阪フットサルリーグ 2010 『 登録について 』

- 1) 本リーグ登録の際は「(財)日本サッカー協会フットサル大会登録票」に必要事項を記入し提出する。
20歳未満の選手は、保護者の同意書が必要である。
- 2) 帯同審判員は、2名の有資格審判員を登録しなければならない。また、複数のチームへ重複しての登録は認めない。
- 3) 試合毎に携帯する選手証は、原則仮選手証は認められない。
- 4) 選手の新規追加登録及び登録内容変更は、以下の通りとする。
 1. 本連盟が指定する各登録変更届を提出することで、本連盟事務局に申請(FAX可)する。その選手は、事務局が受理した日から2週間後より、出場することが可能となる。
 2. 他の連盟加盟チームからの移籍については、前所属チーム代表者の承諾書(署名、捺印がなされていけば形式は問わない)を添付の上、登録変更届を提出して大阪府フットサル連盟に申請(FAX可)する。事務局が受理した日から1ヵ月後より出場することが出来る。ただし、上位リーグ(関西フットサルリーグまたは日本フットサルリーグ)より移籍する場合は、事務局が受理した日から2ヶ月後より出場することが出来る。
 3. 選手の登録に関わる場合は、本人の宣誓書を併せて提出すること(同一書類になっています)。
- 5) **登録変更手続きの期間は以下の通りとする。**
 1. 選手の追加(移籍)は、登録票を提出した日から、2010年11月30日まで。
 2. 番号及びユニフォームの変更は、登録票を提出した日から、2010年11月30日まで。
 3. 選手の削除は、各チーム1試合を消化した次の日から、2010年11月30日まで。
いずれも、その期日に有効となるように届けを出すこと。

追加・変更 2週間前(11/16) ・ 削除 即日(11/30)
移籍 1ヶ月前(10/29) ・ 移籍 2ヶ月前(9/30)
- 6) **チームオフィシャル(ベンチに入ることの出来る役員)の登録手続きは以下の通りとする。**
 1. チームオフィシャル登録用紙に、必要事項を記入し提出する。
 2. チームオフィシャルの登録は、最大7名までとし、追加、削除以外の変更は出来ない。ただし、監督に限り、変更を認める。
 3. 他の連盟登録チームに登録されているものも含めて、選手登録されたものから2名まで、チームオフィシャルとして登録することが出来る。ただし、監督はこの限りではない。
 4. 選手登録されたものをチームオフィシャルとして登録する場合は、フットサル個人登録番号を登録票に書き込まなければならず、怠った場合はそのものの登録を無効とする。
 5. チームオフィシャルに登録した後で選手登録を行った場合は、その旨とフットサル個人登録番号を遅滞無く本連盟に申告しなければならない。
 6. チームオフィシャルの追加は、本連盟が指定する追加登録届を提出することで、本連盟事務局に申請(FAX可)する。そのチームオフィシャルは、事務局が受理した日から1週間後より、ベンチに入ることが可能となる。
 7. チームオフィシャルを追加出来る期間は、登録票を提出した日から、各チームの最終戦(1週間前)までとする。
- 7) **ユニフォームの変更手続きは以下の通りとする。**
 1. ユニフォームをシーズン途中で変更する場合は、まず、変更したいユニフォームの全体が判るものを本連盟役員に提示し、デザインなどのチェックを受ける。
 2. デザインに問題が無ければ、本連盟事務局より所定の変更届けを取り寄せ、必要事項を記入の上、本連盟事務局に提出(FAX可)する。
(1.)を行わず申請した場合、試合当日にそのユニフォームの使用を禁止する場合がある。

- 8) 今年度中にチーム代表者を変更する場合は以下の通りとする。
1. 本連盟事務局より所定の申請書を取り寄せ、必要事項を記入の上、本連盟事務局に提出(FAX可)する。受理印を押されたものが返信された時点で手続きが完了されたものとする。
 2. 申請書には、新しい代表者の連絡先と署名捺印、及び、前代表者の署名捺印がなければならない。
- 9) 今年度中に監督を変更する場合は以下の通りとする。
1. 本連盟事務局より所定の申請書を取り寄せ、必要事項を記入の上、本連盟事務局に提出(FAX可)する。受理印を押されたものが返信された時点で手続きが完了されたものとする。
 2. 申請書には、新しい監督の署名捺印、及び、チーム代表者の署名捺印がなければならない。
 3. チームオフィシャル登録は、自動的に変更される。

大阪フットサルリーグ 2010 『 運営委員について 』

1部、レディースリーグ

- 1) 実行委員会より運営委員を派遣しなければならない。
- 2) 各チームは、事前に競技運営責任者1名、副責任者1名を選出しなければならない。
- 3) 派遣する運営委員は、競技運営責任者を含め最低10名で、協力してリーグの運営を行う。
- 4) 各試合は、タイムキーパー1名、記録員1名、ボールパーソン4名の計6名で競技運営責任者、副責任者以外の運営委員が行う。
- 5) タイムキーパーは、審判服もしくは、ジャージを着用すること。試合毎に他のものと交代しても良いが、必ず有資格者が行わなければならない。
- 6) 記録員は、本連盟の用意するビブスを着用する。試合毎に他のものと交代しても良い。
- 7) ボールパーソンは、ジャージなどの運動し易い服装で本連盟の用意するビブスを着用する。試合毎に他のものと交代しても良い。
- 8) 競技運営責任者、副責任者は、本協会の用意するビブスを着用し、2人で協力して、主に以下の職務を行う。
 1. 会場設営から撤収までをマッチコミッショナーの補佐として統括し、リーグが予定通り順調に進行するように運営を管理する。なお、不測の事態や判断が困難な状況が生じたときは、マッチコミッショナーに相談し対処する。
 2. ピッチが設置されたあとに第1試合の審判と共にピッチの確認をし、不備があれば修正する。
 3. マッチコーディネーションミーティングにおいて、司会進行をする。
 4. チームより出された試合球を確認する。(空気圧を0.6hPaに調整する。)
 5. チームより提出されたメンバー表に、不備がないかチェックする。
 6. ベンチに入ることを希望したチームオフィシャルを確認し、ADカードを渡す。(試合開始30分前まで)
 7. 試合記録用紙を作成する。
 8. 試合開始予定時刻に試合が始まるために、その必要があれば審判と協力しチームに促す。
 9. 試合終了後、試合記録を確認し、署名など不備がないかを確認する。
 10. 懲戒罰の選手などがある場合に、該当する通告書を作成しチームに渡す。
 11. 試合毎の公式記録を管理し、入力する。
 12. 他の運営委員の行動を監督する。
- 9) 運営委員の昼食は、10名分を本連盟で用意する。
- 10) 競技運営責任者は、自分達が着用したビブスと記録書類を持ち帰り、次節に忘れず持って来る。

2部、3部リーグ

- 1) リーグ開催日に試合の無いチームは、予定表に従い運営委員を派遣しなければならない。
- 2) チームが派遣する委員は最低1名で、他の者と交代する場合は、チームの責任のもと、確実に引継ぎをすること。運営委員は、本連盟が用意するビブスを着用し、主に1部リーグの8)にある、2. ~ 11. で記されている職務を行う。
- 3) 運営委員の昼食は、2名分を本連盟で用意する。
- 4) 競技運営責任者は、自分達が着用したビブスと記録書類を持ち帰り、次節に忘れず持って来る。